

令和4年豊能町議会7月会議  
議会運営委員会

会 議 録

令和4年7月15日（金）

豊 能 町 議 会

# 令和4年豊能町議会7月会議 議会運営委員会

年 月 日 令和4年7月15日（金）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

永谷 幸弘 秋元 美智子 池田 忠史  
吉田 正子 寺脇 直子 高尾 靖子

委員外出席 管野 英美子（議長） 永並 啓（副議長）

欠席委員 なし

議会運営委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 塩川 恒敏 副 町 長 川村 哲也  
総 務 部 長 仙波 英太郎

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 7月会議 会議期間について

令和4年7月15日（金） 1日間

2. 7月会議 提出案件等の審議及び日程について

○提出予定議案数

・契約変更 1件 ・補正予算 1件

合 計 2件

○全員協議会の開催

・無

・議会運営委員会 報告

・無

・提出予定議案の概略説明

・無

・その他

○常任委員会付託

有・無

・総務建設常任委員会

・福祉教育常任委員会

○その他

3. その他

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

本日は大変に御苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとらせていただきますので、御了解をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

まず1番目の7月会議会議期間についてでございますが、これは、2番目以下を決定していただいた後に決めたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは2番目の7月会議提出案件等の審議及び日程等についてに入らせていただきます。

提出予定議案数は、契約変更1件、補正予算1件の計2件でございます。

次に全員協議会の開催についてでございますが、有りということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

また議会運営委員会報告はさせていただくということで有り、提出予定議案の概略説明はさせていただくということでこれも有り、お願いいたします。

次に全協その他ということで、理事者側で何かございますか。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。総務部、仙波です。

豊能町過疎地域持続的発展計画(案)について、デジタル田園都市構想実施計画の予算内示について、住民税非課税世帯への給付金スケジュールについての3件を報告させていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

わかりました。

では、ただいまの3件について、全協で報告をお願いいたします。

次に、常任委員会付託についてでございますが、委員会に付託せず、全員協議会で十分に御説明をいただき、本会議での審議・採決としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議ございませんので、委員会付託なしで、本会議で審議・採決をいただきます。

それでは1番目に戻りまして、7月会議の会議期間につきましては、本日1日で、この後3番目の申し合わせ事項改定の件がありますので、10時30分から全員協議会、13時から本会議ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

御異議ございませんので、7月会議の会議期間は、本日7月15日金曜日の1日で、10時30分から全員協議会、13時から本会議といたします。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

おはようございます。

7月8日に安倍元総理大臣が銃撃を受け、お亡くなりになりました。

本会議開会後に、皆さんで黙祷をささげてはと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

ただいま議長より、本会議場で安倍元総理大臣に黙祷をささげてはという意見がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

それでは本会議を開会して、初めに黙祷するという事によってよろしくお願いいたします。

理事者の皆さんもよろしくお願い申し上げます。

次に3番目の議会運営に関する申し合わせ事項の改定についてでございますが、理事者の皆さんはここで退席をお願いいたします。

大変に御苦労さまでございました。

（理事者退席）

○委員長（永谷幸弘君）

それでは申し合わせ事項の改定について、事務局案がございますので、説明をお願いいたします。

浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

おはようございます。

議会事務局、浜本です。

申し合わせ事項の改定の案でございますけれども、これもSide Booksに入っておりますので、そちらのほう御覧いただけますでしょうか。

この改定案でございますけれども、6月3日と6月16日の議員総会で協議がまとまりました件について、申し合わせ事項に追加等をして作成したものでございます。

なお改定案には、青い字と赤い字の箇所がございますが、青い字が、議員総会等でまとまった事項、で赤い字が、事務局による文言等の修正それから追加となります。

まず、6月の議員総会でまとまった以外

のものから説明をさせていただきます。

改定案は現行のものと見た目が大分変わっております。現行のものは、枠囲みの中に一つ一つ項目を入れておりましたけれども、改定案はその枠をとりまして、数字で番号順にまとめております。

それから、現行のものは、規則とか規程の条文内容をそのまま引用しているものが、多くあるという状況でございますので、規則等に規定しているものを申し合わせに掲載する必要はないであろうということで、削除しているものが多くあります。

ただし、その規則等に規定している内容ではあるけれども、申し合わせ事項の前後に規定しているものの関係から、削除せずにそのまま、掲載しているというものがございます。そのほうがわかりやすいだろうということでそのようにさせていただいております。

そのほか、文言・字句の修正とか変更をしております。

これから説明させていただくのが議員総会でまとまりました改定内容の案、青い字のところになります。

6月3日の議員総会では、予算及び決算特別委員会委員の人選について協議しました。

副議長は、特別委員会委員になることを認める。これ決算特別委員会・予算特別委員会ということ。

それから、委員長は、委員の互選とする。これ現状のままなんですけれども、そういうことが決まりました。

それから、議長を除き、議員は年2回の特別委員会、予算・決算ですけども、その2回のうち必ず1回は委員になるとなりました。

これが決まった事項でございます。

4ページを見ていただけますでしょうか。

14番の委員会付託の③のところでございます。

当初予算と決算特別委員会の定数が「正副議長を除く」となっておったんですけども、ここを「議長を除く」に変えております。

それから9ページを御覧いただけますでしょうか。9ページの5番の委員の選任の③のところでございます。

「また」の次に、「正副議長は」を「議長は」というふうに改定いたしまして、特別委員にならないものとするということで、議長だけが特別委員にならないものとするということにしております。

⑤のところでは、⑤は予算と決算特別委員会を設置されることを念頭に置いたものでございますけれども、議員は、年に1回は、特別委員になる旨を新たに追加しております。

次に6月16日の議員総会でまとまった関係になりますけれども、そこではですね、一般質問の録画放映の期間と、それとペーパーレス議会の完全実施の時期について協議いたしました。

録画放映の期間につきましては、次回の議会基本条例について検証する、令和5年9月まで掲載というふうになりました。

掲載する一般質問はこの令和4年6月の定例会議分からということでございますけれども、ということになりました。

次回の議会基本条例を検証する、そのときに、また、録画放映の期間を再度、協議するとなりました。

ペーパーレス議会の完全実施の時期でございますけれども、令和4年9月定例会議より、議案書はペーパーレスとすると、ただし、決算書はペーパーレスとするが、主要施策成果報告書は紙、紙ベース印刷物を刷るとなりました。

その決まった関係で8ページを御覧ください。32番でございます。

議会放映のところでございます、②録画放映の配信期間は、次回の議会基本条例検証時点までとし、その期間について、同時点で再度協議するとしております。

それから10ページを御覧ください。8番のペーパーレス議会、これを新たに追加しております。

①といたしまして、タブレットの使用につきましては使用基準を設けましたので、その使用基準によるということとしております。

②としまして、ペーパーレス議会の本格実施は令和4年9月定例会議からとすること。ただし、予算書・決算書等の印刷物配布については、それらを審議する一つ前の定例会議中に協議するというので文言のほうはしております。

こういう言い方でいいのかどうかというのはちょっと御確認いただければと思います。

そのほかでございますけれども、3月とか5月の議会運営委員会で決定された事項です。

一般質問の通告は、A4片面1枚にまとめること、これは5ページの19番の②のところに書かせていただいております。

それから、印刷したものの、受渡開始日時とかシステムへの掲載日時です。

これについても決まりましたんですけども、これは11ページ8番の③に、そういった旨を追加しております。

こういったところが変更点でございます。説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

ただいま局長から、改定案について説明

ございました。

既に議員総会等でまとまった事項ですので、規定文としてこれでよいのか、委員からの御意見をお伺いいたします。

どうでしょうか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、ちょっと確認したいことがあります。予算書・決算書の成果報告書は印刷物で配布するというのは、これは希望した方のみでしたっけ、それとも全員でしたっけ。そこをちょっとすいません。

○委員長（永谷幸弘君）

浜本局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

浜本です。

希望された方のみ、印刷物を配布するというふうに決まったと記憶しております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

ほかに質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

特に御意見もないようですので、改定案のとおりでよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

それでは御異議ございませんので改定案のとおりといたします。

次に4番目のその他ですが、何かございますでしょうか。

管野議長。

○議長（管野英美子君）

本日の本会議終了後のことになりますが、議員総会を開催し、次期選挙管理委員の選挙候補者の選出について、前回、6月16日の議員総会に引き続いて協議したいと思

ます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

それでは本会議終了後に議員総会を開催しまして協議することで、よろしく願いいたします。

以上で本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午前9時44分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長